

第1回 都道府県構想策定マニュアル検討委員会 議事概要
日時 平成25年2月15日 15:00～17:00
場所 三田共用会議所 第二特別会議室

- 検討委員会の設立主旨を説明、了承。
- 本検討委員会までに実施した、有識者意見や自治体へのアンケート結果、構想の見直し状況の整理、構想の公表方法等についての調査、本検討委員会自治体委員と実施した意見交換会の概要について紹介するとともに、それから整理した「都道府県構想の課題等」を説明。
- 事務局より「都道府県構想策定マニュアルの位置づけ（案）」について説明。
以下のとおり整理した。
 - ・3省合同でつくる都道府県構想策定マニュアル（以下、マニュアル）とすること。
 - ・全ての都道府県及び市町村が参考すべき内容レベルで整理すること。
 - ・財政支援制度や経営計画、組織体制等については、マニュアルにおいて検討することは困難なもの、構想を検討する上では重要な要素であるため、先進事例を紹介するなどし、当該要素を踏まえつつ構想を検討する必要があることが分かるよう、表現を工夫し記載することを検討すべき。
- 事務局より「都道府県構想策定マニュアル作成の方向性（案）」について説明。
以下のとおり整理した。
 - ・本日意見のあった各事項については、記載については本編に入れたほうがよいものから事例紹介やその他参考資料としたほうがよいと思われるものまで色々なレベルのものがあり、その整理は検討小委員会で議論したうえで、構想を策定する人にとって利用しやすく、構想策定にかかる関係部局との連携にも役立つマニュアルとしていくこと。

＜方向性（案）に関する主な意見＞

- ・市町村等がそれぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備、運営手法を選定した上で、都道府県が市町村と連携して構想を作成することが可能となるマニュアルにすること。
- ・未整備地区の整備と既整備地区の効率的な整備の見直しや運営管理をマニュアル作成の主目的としておさえたうえで、その他の検討項目等は可能な範囲・内容で構想マニュアルに盛り込むよう進めていくべき。なお具体的な記載が難しい事項等については、その他留意事項等として記載しておくことも必要。

- ・検討小委員会で検討すべき事項等として、人口減少、災害による影響、水質管理、リサイクル、富栄養化、生態系、水利用・再生、早期便益発現効果、エネルギー利活用等、多くの事項があげられた。提案された意見全てを網羅的に検討することは時間的にも作業量的にも困難であろうから、まずは提案された事項を分類・整理した上で、検討小委員会において、どのように（どの事項をどの程度）盛り込んでいくか議論を行うべき。
- ・事例紹介については、効果的な整備、運営管理事例のみならず、困った事例、課題を解決するまでの努力事例等など成功事例以外も紹介することも必要。
- ・マニュアルの名称は、昨今のニーズや動向を踏まえて適切な名称に変更することも検討してもらいたい。
- ・従前の構想マニュアルでは記載内容が不十分と思われるところもあり、これらについては今回の構想マニュアルでは追記するなどし、全ての都道府県及び市町村が都道府県構想策定にあたって参照できる内容とするよう整理していくべき。
- ・全国一律としては難しいかもしれないが、普及率以外の指標として水質、水環境への貢献、水循環、富栄養化、生態系などの指標を例示し、地方公共団体がそれぞれの判断で採用できるとよいと思われる。